

カ 広報

わたらい



主な内容 ▶年頭のあいさつ
▶第4回度会町定例町議会
▶平成13年度の決算

初春

2003

1

No.450

を語る

まちの将来をめぐらして

度会町長

大野 幸 茂

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、お健やかに新年をお揃いでお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は町行政各般にわたり温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

21世紀に入り、早くも2年が経過しましたが、わが国は依然として厳しい社会経済情勢の中で、行財政改革は一向に進展せず、国、地方ともに財政状況が悪化し、市町村合併が避けられない中、本町においても、近隣市町村との合併を模索してまいりましたが、すでに住民説明会や広報紙などでご承知のとおり、伊勢市を核とする近隣市町村での合併案は白紙となりました。

その後、隣接の玉城町との合併が進展し、多気町、明和町、勢和村、玉城町、度会町の5町村での合併について検討することとなり、昨年10月21日に5町村の合併研究会が発足したところです。この研究会で5町村の合併について研究を重ね、本町にとって最善の合併を選択していきたいと考えております。

また、厳しい財政状況の中ではありますが、14年度事業として、町道日向火打石線の天祥橋の架け替え、町道川南線当津地内の浦ノ江橋の架け替え、度会中学校屋内運動場の大規模改造、美化センターストックヤード設置、ふるさと農道整備、脇出頭首正整備など、町の基盤整備を実施してまいりました。

新年度におきましても、川上地内の乙女橋架け替えや県道、町道改良、ふるさと農道整備、脇出頭首正整備などの基盤整備を継続して推進するとともに、町民ホール（仮称）建設計画や役場旧庁舎跡地利用計画の策定を行い、将来の度会町に必要な施設整備を図っていききたいと考えております。

少子高齢化による社会構造の変化が進展するなか、第五次総合計画の基本目標である『世代を超え自然と暮らすこころのまち、わたらい』の実現のため、度会町の自然環境の維持保全に努め、日本一の清流宮川を取り戻すため、生活排水処理計画を見直し、合併浄化槽による生活排水処理事業の導入を検討するとともに、山林の環境改善を推進し、宮川流域全体での取り組みを進展させたいと考えております。

また、高齢者を始めとする社会的弱者の福祉向上に努めるとともに、安心して産み育てられる度会町にするため、保健センター内に『子育て支援センター』を設置し、子育て環境の整備を推進したいと考えております。

将来の度会町がより良いまちであるため、必要な施策を町民の皆さまとともに考え、実現してまいりたいと思います。

今後とも町民皆さまのご協力とご支援をお願い申し上げますとともに、ご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新春の抱負

初春を迎えて

度会町議会議長

中井利正

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

皆さまにはつつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、役場新庁舎建設等、町行政各般にわたり、格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

今年は、役場新庁舎完成後、初めての意義深い年頭を迎え議員一同、町政運営をはじめとする、議会活動においても、決意を新たにしております。

さて、わが国の長引く経済不況が、我々の地域へも押し寄せておりますが、今年こそは、財政支出や金融不安の解消など、可能な限りの対策を立てられ、不況脱却を願うところであります。

一方、地方行政においても、国の構造改革に合わせた行財政基盤の整備強化が問われ、もって行政の広域化への要請に対応する市町村合併が、重要課題となっております。現在、本町においては、多気町、明和町、勢和村、玉城町、度会町の5町村の合併研究会立ち上げがなされ、検討が重ねられているところでありますが、今後とも皆さまと共に町の将来展望を見据えた合併問題の取り組みに全力を注ぐ所存であります。

そのためにも、現在、山積する懸案事業の県道、町道等道路網の整備を促進し、農林業、商工業の振興と継続中の『ふるさと農道』等の早期完成を目指し、また到来する少子高齢化社会への対応、教育環境の整備、循環型社会づくりの構築等、合併に向けての基盤固めに積極的に取り組んでまいりたいと存じますので、今後とも町民皆さまの力強いご支援とご鞭撻をお願い申し上げます、ご健勝、ご多幸をお祈りし、ご挨拶いたします。

定例町議会を開催

一般会計

9千万円余を追加

平成14年第4回度会町定例町議会は、去る12月12日から19日にかけての8日間で開催され、条例の改正案や補正予算案などについて審議し、それぞれ原案どおり可決・承認されました。

◎一般会計補正予算(第5号)

90,585千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,521,996千円としました。

項目別の主な内容

総務関係

- 度会町市町村合併問題懇話会委員報酬
- 多気町・明和町・勢和村・玉城町・度会町合併研究会負担金

農業関係

- 乗用式茶摘採機ならびに防除機7台導入助成

林業関係

- 町有林「注連指獅子ヶ谷」

『小萩フングリ』65ヘクタールを県単「森林環境創造事業」に採択

- 『林道注連指線』の滝路肩部の改良工事

土木関係

- 辺地対策事業
- ・町道川南線『浦ノ上橋』上部工架設工事
- ・町道川上1号線『乙女橋』の架け替えにともなう測量設計委託

教育関係

- 各小学校施設等修繕
- 各小・中学校無線LAN工事

基金積立

- 財政調整基金への積立
- 町債管理基金への積立
- 教育施設整備基金への積立
- まちづくり施設建設基金への積立

- ◎国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

48,576千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ647,458千円としました。

- ◎老人保健特別会計補正予算(第3号)

1,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ910,442千円としました。

- ◎介護保険特別会計補正予算(第2号)

26,582千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ409,359千円としました。

可決された議案

- ◎議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の期末手当の支給割合について、一般職に属する職員を考慮し改正するもの

- ◎町長、助役及び収入役の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長、助役及び収入役の期末手当の支給割合について、一般職に属する職員を考慮し改正するもの

平成14年

町会度第4回

第4回度会町定例町議会会計別予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	3,431,411	90,585	3,521,996
国民健康保険特別会計	598,882	48,576	647,458
老人保健特別会計	908,622	1,820	910,442
介護保険特別会計	382,777	26,582	409,359

◎度会町職員給与条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員一般職の給与改定に準じて、町職員の給与改定を行うもの

◎度会町分担金徴収条例の一部を改正する条例

◎平成13年度度会町歳入歳出決算の認定について

平成13年度の度会町一般会計及び特別会計、それぞれの歳入歳出決算と度会町財産に関する調書が、監査委員（橋本和さん、飯田隆治さん）の意見書を付して提出されたもの

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

◎町道路線の認定について

議員提出議案

◎専決処分事項の指定について

次の工事請負契約の変更に ついて、専決処分範囲を契約

金額の3%以内と指定しました。

- ・度会町立度会中学校屋内運動場大規模改造工事
- ・町道川南線浦ノ上橋道路橋梁整備工事

意見書の提出

◎次の2項目を求める決議及び政府への意見書（議員提案）を関係機関へ提出するもの

- ・森林による温暖化防止などの施策の推進
- ・最低保障年金制度の確立

一般質問

平成15年2月発行の『わたらい議会だより』に掲載されます。

一般質問議員

- 大釋恭治議員
- 西岡住雄議員
- 飯田隆治議員
- 山下健石議員
- 下里幸彦議員
- 橋本政志議員
- 岩本忠義議員

第3回合併研究会

第3回研究会が、12月9日、多気町役場で開催されました。地域の特性を生かし、自立したまちをつくるための基本的方向性を示す『合併理念の構築調査の流れ』（案）が協議され、合意されました。

引き続き、事務局から、12月2日、5町村長の連名で三重県知事に要望した『合併重点支援地域』が同月6日に指定されたことや、人口、財政、町村民税などを各町村別に比較した行財政現況調査、ごみ処理や上水道（簡易水道）など住民生活に関わりの深い23項目の事務事業の現況が中間報告されました。

第4回合併研究会

第4回研究会が、12月25日、勢和村中央公民館で開催されました。

前回合意された『合併理念の構築調査の流れ』に基づき、合併研究会としての『合併基本理念（素案）』が協議され、合意されました。

※次回の研究会は、1月16日（木）、午後2時から度会町役場にて開催されます。研究会は、傍聴できます。

まちの 家計簿

(平成13年度)

一般会計

総額 5,058,504,168円

歳入

()は、構成比

(単位:円)

地方交付税	1,923,520,000	(38.0%)
繰入金	1,033,125,000	(20.4%)
町税	625,331,887	(12.4%)
県支出金	284,950,325	(5.6%)
繰越金	283,412,837	(5.6%)
町債	282,200,000	(5.6%)
国庫支出金	245,016,104	(4.9%)
地方消費税交付金	66,874,000	(1.3%)
諸収入	61,767,343	(1.2%)
分担金及び負担金	61,666,098	(1.2%)
財産収入	8,770,441	(0.2%)
その他	181,870,133	(3.6%)
地方譲与税	43,895,000	
利子割交付金	41,437,000	
自動車取得税交付金	30,315,000	
地方特例交付金	25,568,000	
交通安全対策特別交付金	851,000	
使用料及び手数料	39,504,133	
寄附金	300,000	

平成13年度の度会町一般会計および特別会計の歳入歳出決算が、平成14年第4回度会町定例町議会で承認されました。

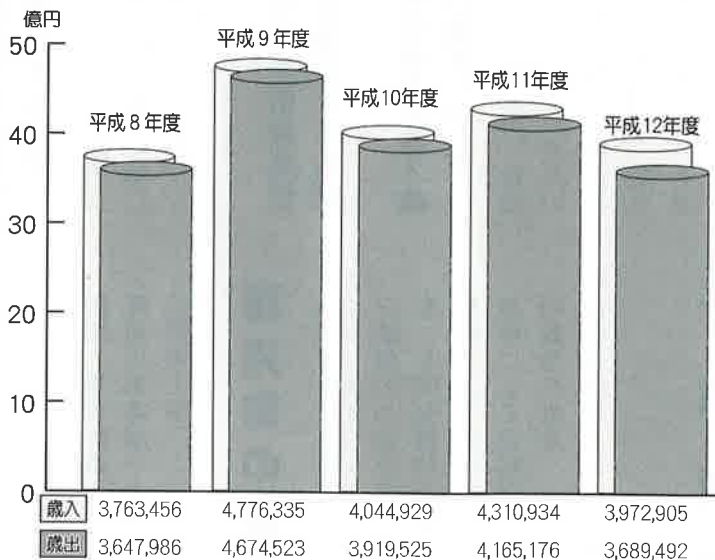
町税の内訳

(単位:円)

町民税	283,968,627
固定資産税	276,255,359
町たばこ税	44,652,401
軽自動車税	19,446,700
特別土地保有税	1,008,800

一般会計決算過去5年間の推移

(単位:千円)



用語の説明

- ・地方交付税…町の財政力に応じて国から交付されるお金
- ・国庫支出金…町事業に対する国からの補助金等
- ・県支出金…町事業に対する県からの補助金等
- ・町債…大きな事業などの財源とする町の借入金
- ・地方消費税交付金…県の地方消費税額の2分の1を町の人口および従業者数に応じて県から交付されるお金
- ・地方譲与税…国が国税として自動車重量税等を徴収し、町へ譲与されるお金

会計別決算

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額	繰越財源	実質収支額
一般会計	5,058,504	4,917,604	140,900	21,269	119,631
国民健康保険	627,397	588,064	39,333	0	39,333
簡易水道事業	208,961	166,861	42,100	0	42,100
住宅新築資金等	18,999	18,907	92	0	92
老人保健事業	815,108	801,688	13,420	0	13,420
福祉資金貸付事業	128	0	128	0	128
介護保険事業	356,832	342,203	14,629	0	14,629

平成13年度の主な事業

総務関係

- ・役場庁舎等建設事業（保健センター併設）
- ・新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業（全町にケーブルテレビ網を構築）
- ・情報通信技術講習（IT講習）開催
- ・住民基本台帳ネットワークシステムを構築

民生関係

- ・長原保育所大規模修繕事業
- ・就業構造の多様化に伴う育児支援

教育関係

- ・学校評議員制度の導入
- ・中学校のパソコンシステム構築

衛生関係

- ・伊勢広域環境組合（4月から名称変更）運営費負担
- ・美化センター改修工事

土木関係

- ・全庁型GIS『地理情報システム』の構築
- ・火打石天祥橋架替（上部工）

農林関係

- ・県営ため池等整備事業（脇出頭首工）の負担
- ・県営ふるさと農道整備事業（度会北部道路開設工事、度会北部2期用地取得）
- ・基盤整備促進事業（大久保地区）道路開設工事、用地補償
- ・県単林道舗装開設事業（林道西山線、注連指線舗装改良、新藤越線用地補償）

消防関係

- ・度会町地域防災計画による防災訓練の実施
- ・防火水槽設置

一般会計

歳出

総額 4,917,604,372円

()は、構成比

(単位:円)

総務費	1,880,815,506	(38.2%)
民生費	768,341,873	(15.6%)
公債費	407,426,842	(8.3%)
教育費	394,348,442	(8.0%)
諸支出金	326,514,000	(6.6%)
土木費	319,114,245	(6.5%)
衛生費	264,627,367	(5.4%)
農林水産業費	215,489,536	(4.4%)
消防費	156,396,599	(3.2%)
災害復旧費	97,518,680	(2.0%)
議会費	71,565,352	(1.5%)
商工費	15,445,930	(0.3%)

町民1人あたりに
使われたお金

519,831円

(基準:3月31日の人口)

町民1人当たりの
町税額

66,102円

(基準:3月31日の人口)

13年度末地方債残高 (一般会計分)

(単位:千円)

区分	現在高
一般公共事業債	99,398
一般単独事業債	961,054
義務教育施設整備事業債	362,464
辺地対策事業債	437,314
災害復旧事業債	161,819
厚生福祉施設整備事業債	221,680
財源対策債	69,596
臨時財政特例債	104,969
公共事業等臨時特例債	1,612
減税補てん債	235,516
臨時税収補てん債	44,485
臨時財政対策費	85,000
調整債	22,025
合計	2,806,932

※うち地方交付税措置があるもの 2,518,799

13年度末基金の状況 (一般会計分)

(平成14年3月31日現在)

(単位:千円)

基金名	現在高
財政調整基金	656,992
町債管理基金	347,561
教育施設整備基金	209,189
庁舎建設基金	52,439
地域福祉基金	167,092
その他目的基金	198,920
合計	1,632,193

※基金は町の事業を行うために、積み立てたり、取り崩したりするので、基金現在高は変動します。

第30回南勢志摩社会福祉大会 『福祉の作文』 特選を受賞

福井 淑崇君

第30回南勢志摩社会福祉大会『福祉の作文』において、内城田小学校6年生の福井淑崇君が特選を受賞しました。



福祉体験で感じたこと

内城田小学校6年 福井 淑崇君

ぼくは、福祉体験の交流会で、いっしょに遊んだおばあちゃんやふと言った言葉に色々なことを考えさせられました。

それは、おし花のしおりを作っている時、「おばあちゃ

ん見えへんで、あんたらの好きなやつにして。」という言葉でした。確かに、年を取ってくると目や耳がおとろえて、体を動かすことがとても

たいへんになってきます。つまり、年を取ると、「元気で

ある」ということと、「体が思うように動かせる」ということは、同じではないのです。ぼくのおばあちゃんも少しししが曲がっていて、何をするのもゆっくりだけれど、畑のことになると、お父さんやお母さんよりも上手にテキパキこなします。でもやっぱりこしが曲がっていると、高いところの物が取れなかったりしたいへんです。だれでも年を取ると、今までふつうにできた事ができなくなり、それはとてもつらい事だと思うのです。でも、うちのおばあちゃんや、そんなことを感じさせないくらい、いつも笑顔でやさしいです。そして、この交流会でぼく達といっしょだったおばあちゃんも、目が見えにくかったけれど、おばあちゃんとの会話は、すごく楽しかったです。特に、しおりができておばあちゃんに見てもらった時に、おばあちゃんが言った「こんなにきれいに作ってくれて、ありがとうな。」という言葉は、すごくうれしかったです。

それから、交流会の後で車いす体験をしました。はじめは、ふつうの道なのでおもし

ろかったけれど、木の板の上に乗ろうとした時、全然進まなかったのびびりしました。1mぐらいはなれて、助走をつけていかないと登れないということに、ぼくはすごくおどろきました。たった1〜2cmぐらいの段差でも、助走をつけないと登れないのなら、ふだんの生活はとて不便利だろうなあと思います。もし、だれもいないところで、みぞなどにタイヤがはまってしまつたら、どうするのだろう。それにぼくは、下り坂でもブレーキがきかなくて、みんながすわっているところに、つっこみそうになりました。こんなにすべっていくとは、

思った

思ってもいなかったのです。この体験で思ったことは、車いすで実際の道路に出たとしても、すごく危険でたいへんだということ。だからもつと、歩道の整備や公共の建物の出入りに危険がないよう、気をくばらなければいけないと思います。そしてそれとにも関わらずにもできる「チヨボラ」(弱者に対して、ちよつとしたお手伝いのこと)も、もつともつといっぱいやつていくことが大切だと思います。これは、大がかりな工事でも、お金もいらぬ、だれにでもできることだからです。

ぼくは、この福祉体験に参加できて、本当によかったです。



「ゆっくり大きな声で」



中川小学校 6年
世古 有里恵さん

福祉体験学習で緑清苑に行きました。そこで生活しているお年寄りの人たちと一緒に遊んだり、生活のお世話の手伝いをしたりすることを楽しみにしていました。

まず、鼓笛演奏をきいてもらい、一緒に絵をしながら。お年寄りの人が、私達の鼓笛をすごくうれしそうに顔をしてきいてくれたのでうれしかったです。

『食の安全』
市民公開講座を開催

三重県保険医協会では、『食の安全』市民公開講座を開催します。

- ▷開催日時 2月1日(土)
午後2時～4時30分(開
場：午後1時30分)
- ▷申込期限 1月30日(木)
- ▷開催会場 アスト津
- ▷講師 藤原邦達氏
- ▷テーマ 『消費者に救いがあるのか 食生活受難時代がやってきた! いま 私たちにできること』

※申し込みおよび問い合わせは、三重県保険医協会(☎059-225-1071)まで。

スポーツ安全保険に
加入しましょう

(財)スポーツ安全協会の『スポーツ安全保険』は、スポーツ・文化活動、地域活動(ボランティア活動)中の事故による傷害や第三者に与えた損害を補償し、みんなが安心して活動できることを目的に設けられています。

万一の事故に備えて加入しましょう。

- ▷加入対象 スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う5人以上のアマチュアの団体やグループ(被保険者は個人)
 - ▷保険期間 加入日の翌日から3月31日まで
- ※詳しくは、町教育委員会教育課(☎62-2422)まで、お問い合わせください。

正午近くになり、昼食の準備を手伝いました。職員の人に呼ばれて、環さんといっしょに行きました。地下室からエレベーターで給食が届くので、二階でくるのを待ちました。まだかなあと待っている、やっと届きました。すると、さつきとは別の人が来て、「二人だけ来て。」と言って、環さんと一緒に行ってしまいました。「まだ来るでな。」と言われて、私はそのまま待ちました。今度は前より早く届き、「これをこっちからあっちへ持ってって。」と言われて、持って行きました。すると、お年寄りの人達が席に着いていて、先に行った環さんは、もう給食を配っていました。私も配ろうと思ったら、「おしほり配って。」と言われてました。どこに置こうかと考え

て、お盆の上にしました。やっと食事の準備ができました。私もいただきます。私が食べ終わるころ、となりに座っていた一人のおばあさんが、「うー、うー。」と声を出しました。何かなあと思っていると、人を呼んだみたいで、職員の人が出てきました。おばあさんは、「あそこへ行きたい。」と言いましたが、私はどこなのかなあと思っていたら、職員の方は分かったようで、連れていってあげていました。言葉になっていない声なのに何を言っているのか分かるなんてすごいなあと思いました。

私が食べ終わり、自分のとお年寄りの人の食器を片づけていました。すると、横に座っていたおばあさんが私に言葉をかけてきました。でも、何と言っているのか分からなかった。「えっ。」と言いました。何度も話しかけてきてくれたので、今度はちゃんと聞こうと思いましたが、やっぱり聞き取れませんでした。職員の人が出てきて、ちゃんと聞き取っておばあさんと話をしていたので、すごいなあと思いました。いつも一緒にいて、性格や気持ち、しゃべり方をよく知っているから話が分かるのだと思います。

緑清苑の職員の方は、お年寄りの人達に話しかけるとき、耳元でゆっくり大きな声で話していました。私の周りには緑清苑のお年寄りのような人はいません。でも、これからは、「ゆっくり、大きな声で」話せるように心がけていこうと思いました。

所得税の確定申告

説明会のご案内

平成14年分の所得税の確定申告の時期が近づいてきました。本年も近隣市町村で開催される『確定申告説明会』も利用していただけます。

住宅取得・医療費控除・年金受給者・会社を中途退職された人はぜひ、ご利用ください。

度会町会場は

2月10日(月)

町保健センターにて

下記の対象者および日程で確定申告説明会が開催されます。ご都合の良い日時・場所をお選びください。

各会場では、1日2回申告内容別に、説明会が行われますので、必ず指定の時間までに来場してください。

開催日より申告相談内容が異なることがありますので、お出かけの際はご注意ください。

作成した確定申告書はその場で提出することができます。

対象となる人

- ① 医療費控除を受けるサラリーマンの人
- ② 住宅ローンで住宅を取得・増改築をした人で、一定の

要件に該当する人

- ③ 年の途中で退職したなど、会社で年末調整を受けなかった人
- ④ 年金受給者の人

持参していただく書類等

- ① 源泉徴収票（2か所以上から収入のある人は、すべての源泉徴収票）
- ② 印鑑（認印）
- ③ 国民健康保険税や国民年金保険料など社会保険の年間支払額のわかるもの
- ④ 生命保険料や損害保険料の控除証明書
- ⑤ 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書
- ⑥ 還付金の振込先の口座番号がわかるもの

各会場での受付日時と申告相談内容 開始時間：午前10時・午後1時30分 1日2回開催

開催地	月 日	会 場	午前の部 (午前10時)	午後の部 (午後1時30分)
御 園 村	2月5日(水)	御園村役場2階	住宅取得者	中途退職者 医療費 年金受給者
二 見 町	2月6日(木)	二見町 老人福祉センター	住宅取得者	
玉 城 町	2月7日(金)	玉城町中央公民館	住宅取得者	
度 会 町	2月10日(月)	町保健センター	住宅取得者	
伊 勢 市	2月12日(水)	生涯学習センター 『いせトピア』	住宅取得者	住宅取得者
伊 勢 市	2月13日(木)	生涯学習センター 『いせトピア』	年金受給者	中途退職者 医療費
小 俣 町	2月14日(金)	小俣町中央公民館	医療費 年金受給者	住宅取得者 中途退職者

(注) 説明会への途中参加はできませんので、必ず開始時間までにお集まりください。

※住宅借入金等特別控除を受ける人は別途次の書類を持参してください。

- ① 住民票の写し
- ② 家屋等の登記簿謄(抄)本
- ③ 家屋等の売買契約書または

④ 住宅等取得資金に係る借入金
の年末残高等証明書

※相談を希望される人は、役場
場務課(☎62-2414)まで。

税のお話

財産をもらったとき

個人から年間110万円を超える財産をもらったときには、贈与税がかかります。

贈与税の確定申告および納付は、平成15年3月17日（月）が期限です。

※会社など法人から財産をもらったときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかります。

贈与税の計算

[〔個人から贈与を受けた財産の合計価額（1月1日から12月31日までの間）〕－基礎控除110万円]×税率－控除額＝贈与税額

※税率および控除額については、『贈与税の速算表』を参照してください。

贈与税の特例

○配偶者控除

婚姻期間20年以上の夫婦の間で居住用不動産の贈与があったとき、一定の要件にあてはまれば、基礎控除110万円のほかに最高2,000万円までの配偶者控除が受けられます。

○住宅取得資金等の贈与の特例

父母や祖父母から、住宅取得資金または住宅増改築資金の贈与を受けたときは、一定の要件にあてはまれば、1,500万円までの部分について贈与税額を軽減する特例を受けることができます。

この特例を受けると、550万円までの住宅取得資金または住宅増改築資金の贈与については贈与税はかかりません。

※詳しくは、伊勢税務署（☎28-3191）まで、お問い合わせください。

《贈与税の速算表》

課税価格	税率	控除額
150万円以下	10%	0円
200万円以下	15%	75,000円
250万円以下	20%	175,000円
350万円以下	25%	300,000円
450万円以下	30%	475,000円
600万円以下	35%	700,000円
800万円以下	40%	1,000,000円
1,000万円以下	45%	1,400,000円
1,500万円以下	50%	1,900,000円
2,500万円以下	55%	2,650,000円
4,000万円以下	60%	3,900,000円
1億円以下	65%	5,900,000円
1億円超	70%	10,900,000円

要介護等認定を受けている人へ

確定申告時の障害者控除・おむつ代の医療費控除を受けられます



○障害者控除

所得税法上の障害者控除の対象となる人の範囲が拡大されました。65歳以上の人で、精神または身体の障害の条件を満たす人は、直近の介護認定審査資料に基づいて交付される『障害者控除対象者認定書』の交付を受ければ障害者控除の対象となります。

○おむつ代の医療費控除

現在、医師が発行した『おむつ使用証明書』により、おむつ代が所得税等における医療費控除の対象と認められています。おむつ代について医

療費控除を受けるのが2年目以降である人については、医師が発行したおむつ証明書がなくても、『主治医意見書記載事項確認書』により、寝たきり状態にあること、尿失禁の発生可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められるようになります。

認定書・確認書については、役場健康福祉課にて発行できます。

※詳しくは、役場健康福祉課（☎62-2413）、または役場税務課（☎62-2414）まで、お問い合わせください。

『楽しい子育て見つけませんか』を開催

去る11月28日、講師に広岡立美さんを招き、役場大会議室を会場に、講演『楽しい子育て見つけませんか』を開催しました。



5人のお子さんを育てられ、現在は石川県議会議員、執筆活動など幅広く活動されている広岡さん自らの、経験を活かした講演に、参加した47人の皆さんは子育ての様々な思いに、うなずき、時には笑い、共感しました。

講演に続いて、住民の皆さんと行政職員がいっしょに『度会にこんな子育てあったらいいな』をテーマに、町の子育て支援について話し合い（ワ

ークショップ）、グループごとに発表しました。

講演会・ワークショップを通じて、一人で子育てを抱えこんでしまう閉塞感をなくし、地域全体で育てることができる支援（まちづくり）があったらいいなという強い思いが会場全体から伝わってきました。

ワークショップで

出された意見（抜粋）

- ◎ 『度会の子育ての現状』
- ・ 父親より母親の負担が大き
- く、子育てにゆとりがない
- ・ 子ども同士のふれあいの場
- が少ない
- ・ 核家族での子育ては限界が
- ある
- ・ 祖父母の愛情やちよつと助
- けてくれるのがあるがたい
- ◎ 『度会にこんな子育てあつ
- たらいいな』



- ・ 学童保育
- ・ 急用時に預かってもらえる
- 場所
- ・ 病児を預かってくれる病院
- ・ 図書館・児童館など子ども
- が気軽に行ける場所
- ・ 図書室を整理し、おはなし
- 会などができるスペース
- ・ 地域の人から遊びを教えて
- もらえる場
- ・ 子ども用品をリサイクル
- （あげる、もらう）できる
- 場
- ・ 親子で楽しめるイベント
- ・ 子育て情報誌
- ・ 地域にあそべる広場
- ・ 雨の日や寒い日に遊べる屋
- 内施設
- ・ 職場の理解

わが家のエンジェル



杉本 優奈ちゃん
平成14年1月6日生まれ
(柳)

父 正史さん
母 千恵さん

はじめまして。ゆうなです。
最近“あんよ”ができるようになったから、お外に出るのが大好きなの。
私を見かけたら「ゆうな」って、声をかけてね!

2月以降に満1歳を迎える子どもさんの写真を募集しています。

未入所幼児との交流会を開催

各保育所では、保育所園児と未入所幼児との第5回交流会を開催します。詳しくは、それぞれの保育所へお問い合わせください。

▷開催日時 1月15日(水)午前9時30分～11時(雨天決行)

▷開催場所 町内各保育所

▷参加者 町内在住の保育所入園前のお子さんと保護者

☆必ず保護者同伴で参加してください。交流会開催中は保護者各自の責任で、お子さんの安全に気をつけてください。

長原保育所 64-0022
棚橋保育所 62-0074
中之郷保育所 62-0070
南中村保育所 65-0266

愛情とともにマナーが大切 犬やねこを飼うときは



犬やねこは、ペットとして一番身近で、飼いやすくかわいいものですが

- ・犬を放し飼いにする
 - ・ふんの処理をしない
 - ・犬に農作物を荒される
 - ・犬やねこを捨てる
 - ・よく吠える
 - ・などの苦情を耳にします。
- 飼い主は、愛情を注ぐとともにしつける根気、そしてマナーを守って正しくペットを飼ってあげてください。

犬の場合 飼い主のマナー

- ①登録および狂犬病予防注射（年1回）を受け、犬鑑札と注射済票を首輪につける
- ②つないで飼いましょう。放し飼いはいけません。朝夕20分から30分くらいの運動をさせてください。運動は
- ③犬を捨ててはいけません。飼えなくなった犬には、新しい飼い主をみつけてあげてください。どうしても見つからず、やむを得ず飼えなくなった場合は、保健所に引き渡してください
- ④他人に迷惑をかけないように

にしましょう。正しいしつけをしましょう

- ⑤子犬を望まない場合は、不妊手術をしましょう（メス4千円の助成があります）。育てられない生命は生ませないようにしたいものです
- ※犬に限らず動物は、一度飼ったら最後までマナーに気を付け見守ってあげてください。

簡単なふんの始末

持ち帰る場合

- ①ふんの上にちり紙を置く
- ②ビニール袋に手を入れてちり紙ごとふんをつかみ取る
- ③つかんだままビニール袋を裏返す

埋める場合

- ①シャベルで大きめの穴を掘る
 - ②ふんを土ごと取って穴に入れる
 - ③穴を元どおりに埋める
- 犬のふんの始末は飼い主の義務です。責任を持って処理してください。

※詳しくは、役場健康福祉課（☎62-2413）まで、お問い合わせください。

『生活習慣に関するアンケート調査』のお礼

町保健センターでは、平成14年11月に20歳代～60歳代の皆さんの中から無作為抽出で1,165人を対象に『生活習慣に関するアンケート調査』を実施しました。

このアンケートは、皆さんの食事や運動などの生活習慣を調査し、今後の保健事業に反映させていくためのものです。

現在、アンケート結果を集計・解析しています。結果が出ましたら、広報紙にて報告していきます。

対象となった皆さん、ご協力ありがとうございました。

町ホームページに『町民の声箱』を設置

町では、町ホームページに『町民の声箱』を設置しました。

町に対するご意見ご感想などを投函ください。



※詳しくは、役場企画広報課（☎62-2421）まで、お問い合わせください。



やま ぐち れい こ
山口 玲子さん(麻加江) 22歳/A型

三重高等学校、大阪の専門学校を卒業後、伊勢市の病院でリハビリトレーナーをしています。リハビリにがんばっている人たちの助けになれることに喜びを感じています。



趣味

旅行が趣味で最近では岐阜県や長野県と、温泉めぐりをしています。一番の思い出は、アメリカで、ロサンゼルスではショッピングを楽しみました。

好きな男性のタイプ

ワイルドな人が好きです。最近の一押しは、ボブサップさんです。あの肉体美に魅了されています。

最近はじめたこと

今年からスノーボードはじめてみたいと思い、板を買いました。こけると痛いと言っているのが少し不安ですが、それもまたスノーボードの楽しみだと思えます。

町の好きなところ

初日の出や、最高の景色を楽しむことのできる獅子ヶ岳がお気に入りです。やっぱり度会町のシンボルは獅子ヶ岳です！

町に望むこと

合併しても今までどおり暮らしやすい度会町であってほしいです。

度会中学校 剣道部

男子10人、女子5人、15人の部員全員が協力し合う度会中学校剣道部は、男子キャプテンの味噌井拓志さん(棚橋)、女子キャプテンの長谷川静さん(火打石)が指揮をとりま

す。顧問の中井先生と倉田先生は「技術面の向上はもちろんのことですが、精神面において強くなってほしいと考えています。剣道とは、精神が強



くなるにつれて、おのずと技も磨かれてきます。」と、厳しくもあり、やさしくもあるあたたかい指導の下、剣道の極意を部員に教えています。部員同士、部員と顧問、部全体が本心に仲の良い剣道部。両キャプテンは「夏の大会で、男女ともに県大会で3位以上になって県大会を目指します。」と、今後の目標を語ってくれました。

広報文芸

西野たけし指導

冬菊のそのくれなゐに励まざる

救急車夜の枯野に風起こす 田間 村山 和美

のぞき見る鶏の寢息や冬の月 上久具 柳谷 静雄

書を読み眠れるまでの霜のこゑ 麻加江 中嶋 久子

麻加江 辻本 正

一年に一度の絵筆賀状書く

切干に程よき風の昨日今日 麻加江 辻本久美子

掘り進む遺跡奥まで冬ざるる 葛原 中井 和子

婚衣裳解きてはなやぐ冬座敷 長原 中西 定雄

麻加江 中村 和代



未入所幼児との交流会でマジックショーを開催

去る11月20日、町4保育所にて、未入所幼児との交流会が開催されました。

この日、棚橋保育所では幾田宗雄さんが、マジックショーを披露してくれました。

園児をはじめ、交流会に参加した未入所幼児たちは、次から次へと繰り広げられるマジックに、歓声を上げて大喜びでした。マジックショーが終わると、園児たちが日ごろの練習の成果を発揮し、歌や合唱で会場を盛り上げました。

町4保育所では、2か月に1回、未入所幼児との交流会を開催しています。

未入所幼児のお子さんと保護者の皆さん、楽しいひとときを過ごすことのできる交流会に、ぜひご参加ください。

※詳しくは、今月号12ページをご覧ください。



シリーズ今夜の夕食

郷土食

度会町食生活改善推進協議会

材 料 (4人分)

豆腐	1丁
山芋	200g
うずら卵	4個
ねぎ	10g
だししょうゆ	適量

豆腐入り

月見とろろ

作り方

- ①豆腐は1cm角に切って湯通しする
- ②山芋は皮をむいてすりおろす
- ③小鉢に①の豆腐をひき、その上に山芋をのせる
- ④真ん中にうずら卵をのせ、小口切りにしたねぎを散らし、だししょうゆをかける

今回のテーマは郷土食です。長い歴史と風土の中で培われた『ふるさとの味』は、地域それぞれの特産品を使って、工夫を凝らした先人の知恵が活かされた、健康的で豊かな食文化です。

この食文化を次世代に伝えるていきたいものです。

おめでた・おくやみコーナー

11月中旬に届出のあった方(敬称略)

おめでた

子の名前	保護者名	字名
坂本 凜	誠	平生
西井 琉貴	貴晴	川口
野田 琉太	康剛	大野木
山本 航大	卓司	棚橋
大西 真央	孝明	立花
井上 あかね	正彦	小川
亀井 来華	学	棚橋
亀田 唯斗	直紀	大野木
岡野 瑠佳	隆男	小萩
北村 真也佳	達哉	坂井

おくやみ

名前	年齢	字名
木本 修二	88	棚橋
坂本 石松	88	立岡
御村 伊一郎	85	南中村
伊藤 きみ	92	日向
田村 秀雄	80	棚橋

編集後記

▽新年あけましておめでとうございます。2003年、今年の干支は羊。新春の表紙を羊の『押し花アート』で飾りました。この写真は棚橋で『押し花アート』の教室をされている中森好香さんを訪ね、撮影させていただきました。作品は、そのほとんどが押し花でつくられ、羊には綿の木から採った綿、謹賀新年の文字にはバラが使われています。『押し花アート』は、キャンパスに収めるときに乾燥剤、脱酸素剤を入れて完全密封するので、半永久的に色が変わりません。中森さんは今回の作品について「苦労した羊が考えていたよりうまくでき、満足のいく作品です。」と、語ってくれました。皆さんも中森さんの教室を訪ねてみてはいかがでしょうか。夏には『わたらい子育てネットちゃお♥ちゃこ』のイベントでも教室を開催予定です▽今年も皆さんにとって良い年でありますように・・・。

保健だより掲示板

問い合わせは、役場健康福祉課(☎62-2413)まで

1歳6か月児健康診査 2月5日(水)

受付:午後1時10分~1時30分
場所:町保健センター
対象:平成13年6月・7月生まれのお子さん

乳児健診および育児相談 2月26日(水)

受付:午後1時30分~2時30分
場所:町保健センター
対象:原則として偶数月生まれの1歳までのお子さん

いきいきライフ教室

2月6日(木) 注連指農事集会所
坂井公民館
2月13日(木) 立岡改善センター
南中村公民館
2月18日(火) 田間公民館
2月20日(木) 日向集会所
大野木公民館
2月27日(木) 一之瀬公民館
南中村公民館
時間:午後1時30分から
内容:健康体操、健康相談、レクリエーションなど

遊びのおやこサークル

2月18日(火)
《ひよこグループ》
時間:午前10時~正午ごろ
場所:町保健センター
2月19日(水)
《あひるグループ》
時間:午前10時~正午ごろ
場所:町保健センター
※初回のみ要申し込み

離乳食教室(後期・完了期) 2月4日(火)

時間:午前9時30分~正午ごろ
場所:町保健センター
対象:平成14年2月1日~平成14年5月31日生まれのお子さんを持つ保護者

栄養教室 2月25日(火)

時間:午前10時~午後3時
場所:町保健センター

1月の町税

町県民税 第4期 国民健康保険税 第9期

町のうごき

平成14年11月30日現在()内は前月比

人口 男 4,604(+3) 計 9,491(+6) 出生 10 転入 16
女 4,887(+3) 世帯数2,687(+4) 死亡 5 転出 15